明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○地方自法施行令等の一部を改正する政令（一五六）　二

〔省　令〕
○外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**法務・厚生労働**六）　九
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等の一部を改正する省令（**環境**一四）　一九

〔告　示〕
○特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第三十条第一号の規定に基づき公示をする件（**総務**二三四）　二九
○特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則第十五条の規定により読み替えて適用される特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則様式第七号の規定に基づき登録外国適合性評価機関の区別及びその他の文字等を定める件の一部を改正する件（**同**二三五）　三〇
○特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則第十四条の規定により読み替えて適用される端末機器の技術基準適合認定等に関する規則様式第七号の規定に基づき端末機器に付する文字等を定める件の一部を改正する件（**同**二三六）　三〇
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十二年分）を公表する件の一部を訂正する件（**同**二三七）　三〇
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十三年分）を公表する件の一部を訂正する件（**同**二三八）　三〇
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十四年分）を公表する件の一部を訂正する件（**同**二三九）　三一
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十五年分）を公表する件の一部を訂正する件（**同**二四〇）　三一
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十六年分）を公表する件の一部を訂正する件（**同**二四一）　三一
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十七年分）を公表する件の一部を訂正する件（**同**二四二）　三一
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十八年分）を公表する件の一部を訂正する件（**同**二四三）　三二
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十九年分）を公表する件の一部を訂正する件（**同**二四四）　三二
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十六年分～平成二十九年分）を公表する件（**同**二四五）　三二
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十六年分・平成二十九年～平成三十年分）を公表する件（**同**二四六）　三二
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（**財務**一四三～一四九）　三三
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示（**同**一五〇～一五二）　三五
○強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件（**文部科学**一〇〇）　三五
○特定特殊自動車の型式の届出があった件（**経済産業・国土交通・環境**五三～六一）　三五
○少数生産車の型式を承認した件（**同**六二～六五）　三五
○少数生産車の型式について承認の失効の届出があった件（**同**六六～六八）　三六
○少数生産車の型式についての承認を取り消した件（**同**六九）　三六
○承認事業者の住所を変更した件（**同**七〇、七一）　三六

〔官庁報告〕
国家試験
令和二年公認会計士試験第Ⅰ回短答式試験の試験場（公認会計士・監査審査会）　三六
令和二年司法試験の施行（司法試験委員会）　四一
第五十一回社会保険労務士試験合格者（厚生労働省）　四一

〔公　告〕
諸事項
官庁
建設業の許可の取消処分関係　四二
裁判所
破産、免責、再生関係　四二
特殊法人等
独立行政法人大学入試センター平成三十事業年度財務諸表、日本弁護士連合会懲戒の処分、厚生年金基金清算結了・清算人退任、企業年金基金変更関係　四三

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。